

開会 午前 10 時 00 分

◎開会及び開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であります。

よって、定足数に達しております。

ただいまから令和7年第1回小坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（目時重雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小坂町議会会議規則第111条の規定により、2番、工藤文明君、3番、菅原明雅君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（目時重雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、運営委員会委員長の報告を求めます。

委員長。

〔議会運営委員長 本田佳子君登壇〕

○議会運営委員長（本田佳子君） おはようございます。

本臨時会についての議会運営委員会を1月16日に開催いたしました。

本臨時会に係る案件は、補正予算専決処分の承認1件、補正予算1件であります。

したがって、議会運営委員会としましては、会期を本日1日間とすることをご提案いたします。

○議長（目時重雄君） お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、ただいまの運営委員長の報告のとおり、本日1日間とい

たしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日間と決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第3、議案第1号 令和6年度小坂町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、別紙の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

本日は、令和7年第1回小坂町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄大変お忙しい中ご参会を賜り、誠にありがとうございます。

本議会に提出いたします議案は、補正予算の専決処分1件と一般会計補正予算1件の計2件でございます。

慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案第1号 令和6年度小坂町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算で追加されたエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図ることを目的とする物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業のうち、物価高騰の影響が大きい低所得世帯の負担軽減を図る低所得世帯支援枠に係る給付事業について、早急に対応する必要があったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、12月27日付でこれらに関する経費の予算の専決を行ったものでございます。

予算の内容は、歳出において、2款総務費、1項の9目に物価高騰対応重点支援給付金給

付費を新たに設け、10節需用費から13節使用料及び賃借料までは、給付金の給付事務に必要な経費として、合わせて250万6,000円を措置しております。

18節の物価高騰対応重点支援給付金は、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を800件、子ども加算分1人当たり2万円を50人分見込み、2,500万円措置いたしました。

歳入は、14款2項1目総務費国庫補助金の7節に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を歳出と同額措置しております。

本専決処分による補正予算は、既決予算額45億5,938万3,000円に歳入歳出それぞれ2,750万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を45億8,688万9,000円としたものでございます。

給付は、いわゆるプッシュ型で作業を進め、給付金の振込は2月下旬頃を見込み、年度内には全ての事務処理を終えたいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

この採決は、簡易表決によって行います。

本件を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第4、議案第2号 令和6年度小坂町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、諸表の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 議案第2号 令和6年度小坂町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して行う、全世帯を対象とした物価高騰対応地域応援商品券事業や、物流関連及びタクシー事業者、介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援に係る経費を措置いたしました。

その結果、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ3,556万6,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算の総額を46億2,245万5,000円にするものであります。

補正財源は、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や県支出金を充当しております。

詳細につきましては、総務課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） それでは、詳細について私から説明をいたします。

ただいま町長が提案理由で述べましたように、今回の補正は国の重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施するエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者への支援策について予算措置したものであります。

実施する事業の概要は、審議の参考にまとめてありますので、併せてご参照いただきながら説明をまいります。

なお、審議の参考ですが、誤りの部分が多くて全部差し替えをさせていただきました。大変申し訳ございませんでした。

補正予算書一番最後のページの6ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、18節タクシー事業者エネルギー価格高騰対策

事業は、審議の参考 3 の中小企業への支援（2）に記載の事業で、エネルギー価格高騰の影響を受けているタクシー事業者の負担を軽減するための支援として、車両保有台数に応じて補助することとし、17万円を予算措置し補助いたします。

財源内訳欄の国県支出金17万円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

次に、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、18 節は、審議の参考の 4、社会福祉法人等への支援の（1）と（2）の事業で、物価高騰の影響を受けている社会福祉法人等の施設の負担を軽減するための支援として、施設区分に応じて光熱費、食材料費などに対して補助するものです。障害者支援施設等物価高騰対策事業として417万6,000円、介護保険施設等物価高騰対策事業として396万6,000円を措置しております。

財源内訳欄の国県支出金814万2,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金407万2,000円と障害者支援施設等物価高騰対策事業県補助金208万7,000円、それから介護保険施設等物価高騰対策事業県補助金の198万3,000円の合計です。

2 項児童福祉費、2 目児童運営費、18 節保育所等物価高騰対策事業は、審議の参考 4 の（3）の事業で、物価高騰の影響を受けている私立保育施設等の負担を軽減するための支援として、食材料費に対し対象児童数に応じて補助することとして、32万7,000円を補助いたします。

財源内訳欄の国県支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が16万4,000円と保育所等物価高騰対策事業県補助金が16万3,000円です。

次に、7 款 1 項商工費、2 目商工振興費には、審議の参考 2 の家計への支援と 3 の中小企業への支援（1）の 2 つの事業に係る経費を措置しています。

1 つ目の地域商品券事業は、燃料価格等物価高騰の影響による経済的負担の軽減及び地域経済の活性化を図るための施策として、1 世帯当たり 1 万円の商品券を全世帯に配布いたします。10 節需用費と 11 節役務費は事務費分として、12 節委託料には換金などの事務処理業務委託分の 208 万 2,000 円と 2,250 世帯分の商品券代の 2,250 万円を合わせた 2,639 万 8,000 円を措置しております。

2 つ目の事業、18 節の物流事業者エネルギー価格高騰対策事業で、エネルギー価格高騰の影響を受けているトラック運送事業者等の負担を軽減するための支援として、車両保有台数に応じて補助することとし、52 万 9,000 円を計上しております。

商品券以外の補助事業は、できるだけ速やかに補助金を交付し、年度内に全ての事務処理を終えたいと考えております。

商品券につきましては、４月以降の使用を想定しております。

財源内訳欄の国県支出金2,130万8,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

続いて、歳入で措置した一般財源について説明しますので、５ページをご覧ください。

これまで説明しました歳入歳出の補正予算において、一般財源については10款地方交付税の普通交付税561万9,000円を措置して収支の調整を図っております。

以上で一般会計補正予算（第７号）の詳細の説明を終わります。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

５番。

○５番（椿谷勇次君） 補正予算の６ページ、７款の商工費の商工振興費、業務委託料の2,400万円のところなのですけれども、2,250世帯に商品券を配布して10％ぐらい残りの経費が何かかかっているかと思うのですが、どのような委託料になるのか教えていただければと思います。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 残りの200万円何がしは、事務経費分として計上しているものでございます。

○議長（目時重雄君） ５番。

○５番（椿谷勇次君） ありがとうございます。

事務経費分は、イメージは商品券を発行するので印刷費と運搬費だと思うのですけれども、それは何か別で積まれていると思ったので、それとはまた別な事務経費なのかそこが聞ければと思いました。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（岩澤秀一君） 商品券の事業を行うに当たりまして、使用する店舗の募集や、換金事務等様々な事務がありますので、その分の経費として計上しております。

○５番（椿谷勇次君） ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑はございませんか。７番。

○７番（木村則彦君） トラック、物流関係とタクシー事業のエネルギー価格高騰対策事業について２点お伺いしたいと思います。

これはトラック協会、タクシー業者からの要望があつての事業なのかというのが１点と、あと県でも同様な事業を行って、それに併せて町も行うものなのか、この２点、お伺いした

いと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） まず、物流関係ですが、これは2月の補正予算で予定していますがけれども、トラック事業者については県でやる予定です。タクシー事業者は町単独です。

要望については、トラック協会からは要望ありましたけれども、タクシー業界からは要望は特に受けておりません。

○議長（目時重雄君） 7番。

○7番（木村則彦君） 中小企業の支援ということでのまず物流、トラック関係への支援ということだと思うのですが、例えばそれ以外、中規模、大規模くらいでやっている農業法人的な事業者、もしくはホテル、旅館とか、こちらもエネルギー関係をかなり消費すると思うのですが、そういうところについての支援というのは検討されたのかどうか伺いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 国から交付される交付金の限度額がありますので、その範囲内でやれる事業のメニューということで検討いたしました。

まず、真っ先に考えたのが、冬の一番寒い時期に交付できないのですが、燃料費の補助的な部分というのがまずメインに今回の事業の中ではやりたいということでありましたので、その部分をまず予算を寄せて、あと残りの交付金の部分でできる範囲の事業ということで考えて、今回の補助メニューといたしております。

○議長（目時重雄君） そのほか質問ございませんか。

8番。

○8番（秋元英俊君） タクシー事業者へのエネルギー価格高騰対策事業について質問いたしますけれども、先ほど総務課長は、タクシー業者からの要望ではないということだったのですが、そうすれば町が小型車3万円、大型車5万円という補助の金額に対しての根拠はどの辺にあるのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 今回、燃料に対する国の補助がどんどん減らされて、ガソリン価格等非常に上がってきております。それらの燃料価格の値上がり見合い分というか、多分しっかり計算すれば足りないと思うのですが、少しでも会社の経営の足しになればということでの積算にしております。

○議長（目時重雄君） 8番。

○8番（秋元英俊君） ありがとうございます。

小坂町で1社しかないタクシー事業者で、足のない住民の方がタクシーを利用するというのは十分考えられることですし、この燃料価格高騰における交付金を使うということは大変町としてもありがたいことです。

しかしながら、またガソリン価格の高騰が叫ばれる中、国の補助金もカットされるとまた燃料費が高くなっていくという状況を踏まえれば、この物価高騰の対策費以外にもこれからタクシー事業者、それから物流の関係者に負担がかかるという状況になります。この交付金が今回で終わるとすれば、燃料価格が高くなっていったらまた負担が増える中で、小坂町として自主財源でまた補助金を出すというお考えがあるのかどうか、お聞きします。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） 現時点では、今の交付金をまず目いっぱい使ってということで、そこまでしか考えておりません。ただ、議員がおっしゃるとおり、町内にたった1社しかないタクシー事業者であります。町の運転業務等、スクールバスはじめ、公用車の運転業務等も大変多く担っていただいておりますので、できるだけ可能な限り、いろんなお金をうまく活用して支援はしていきたいと考えております。

○議長（目時重雄君） そのほかありませんか。

3番。

○3番（菅原明雅君） 確認でございます。

議案審議の参考の1ページ目の1番、非課税世帯への支援ということで、ここの文章の確認です。「非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するとともに、世帯員に18歳以下の子どもがいる場合は」と、この世帯員というのは非課税世帯員にということですか。それとも、非課税関係なく世帯員にということなのか。文章からすれば非課税世帯への支援ですから、子どもが全員対象でないということだとは思いますが、その確認をしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 総務課長。

○総務課長（窪田圭一君） ちょっと分かりにくい表現で申し訳ございません。

子どもへの加算は、非課税世帯に限ります。非課税世帯の中で子どもがいる場合ということでございます。

○3番（菅原明雅君） 了解です。

○議長（目時重雄君） そのほかございませんか。

これをもって、質疑を……すみません、2番。

○2番（工藤文明君） 申し訳ございません。2番です。

臨時交付金の関係で、どうしても制限があるとは拝見しておりましたが、学校教育の関係まで補助金の範囲を広げるとなるとやはり制限を超えてしまうような、そういった計算になったものなのでしょうか。お答え願います。

○議長（目時重雄君） 副町長。

○副町長（後藤富美夫君） 今ご提案しました6号、7号の補正予算は、国から配分された支援交付金を目いっぱい使っておりますので、今の枠組みの中でさらに学校への支援というのは、財源的にできないということでございます。

そういった回答でよろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 2番。

○2番（工藤文明君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（目時重雄君） 以上をもちまして、本臨時会に予定されました案件は全部終了いたしました。

これをもって令和7年第1回小坂町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時28分